



令和4年 (2022年) 4月11日(月)

No. 15631 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [大阪地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈大阪地方裁判所〉

特許権移転登録手続等請求事件

(高压水の弓門内噴射による魚体内の血液の瞬間除去装置および方法—
共同出願違反を原因とする特許権の持分の移転請求が認められた事例) [上] (全2回)

—令和2年(ワ)第7486号、令和4年2月28日判決言渡—

事案の概要

本件は、原告が、被告に対し、本件特許権につき、被告の冒認出願(主位的請求)又は共同出願違反(予備的請求)により設定登録されたとして、主位的請求においては持分全部、予備的請求においては持分2分の1の限度で、特許法74条1項に基づく移転登録手続をすることを求めると共に、被告の本件出願は不法行為を構成するとして、弁護士費用相当額の損害賠償の支払等を求める事案である。

被告は、被告のみを発明者として、本件特許権に係る発明(請求項1~3記載の各発明をそれぞれ「本件発明1」などといい、これらを「本件各発明」と総称する。)の特許出願をし、その設定登録を受けた(特

ツタダ 蔦田内外国特許事務所

弁理士 蔦田 正人 弁理士 中村 哲士
弁理士 富田 克幸 弁理士 有近 康臣
弁理士 前澤 龍 弁理士 水鳥 正裕

〒541-0051 大阪市中央区備後町1丁目7番10号 ニッセイ備後町ビル9階
電話 (06) 6271-5522 (代表) FAX (06) 4964-2217
URL : <http://www.patent-osaka.jp> E-mail : tutada3@alto.ocn.ne.jp